

平成27年度 カリキュラム委員会（メール審議）議事要旨

審議開始日：平成28年1月14日（木）

審議終了日：平成28年1月20日（水）

委員：委員長 箕島（実施調整部長）、下田（機構長）、窪田（企画開発部長）、堤（文）、中野（文）、青野（人）、野村（人）、竹村（景）（言（外））、坂口（法）、青木（法）、小野（経）、関口（経）、岡村（理）、佐藤（透）（理）、宮崎（理）、藤本（理）、廣野（理）、宮地（理）、佐藤（宏）（医）、和佐（医）、中村（渉）（歯）、中川（晋）（薬）、南方（工）、下平（基）、松繁（国公）、西田（保セ）、山本（言）、三宅（言）、木村（言）、松本（言）、進藤（全教）、大谷（国セ）、阿部（サ）、清川（サ）、竹村（治）（TLSC）、宮久保（博）、森（全教）、坂東（全教）、岩居（全教）、宇野（全教）、山口（全教）、小松（全教）、坂尻（全教）、中川（博）（情（基））、中村（征）（全教）、井原（インカレ）
オブザーバー 梅下（医保）

協議事項

1. レポート提出における不正行為の定義等（履修の手引及び授業担当教員マニュアルへの記載）について

平成27年12月18日開催のカリキュラム委員会（第5回）に附議した履修の手引及び授業担当教員マニュアルの記載内容の一部をさらに検討するため継続審議としていた本件について、修正案を作成し、メール審議の結果、履修の手引及び授業担当教員マニュアルの修正案が承認された。

なお、委員から文言等の軽微な意見が出され、委員長において次のとおり一部修正を行った。

（委員の意見に基づく主な修正内容）

- ・参照（使用）を許可されていないものやスマートフォンなどの電子機器類を参照（使用）した場合も不正行為に当たるものと記載した。
- ・単なる引用先の明記し忘れてないことを示す観点から、レポートや実習報告における引用先を「意図的に」明記しない場合が剽窃に当たるものとした。